妊娠期



赤ちゃん誕生



母子健康手帳の交付(妊娠届)申請窓口は 生活・保健センターです

母子健康手帳をお渡しする際に、市の母子保健サービスの紹介 のほか、個別の相談をお受けし、安心して妊娠・出産・子育てできる よう、すべての方に妊婦而接を行っています。

■受け付け…月曜~土曜日午前8時30分~午後4時30分※祝日、 年末年始を除く。面接時間は20~30分程度

場生活・保健センター

園 妊娠届の申請時に、マイナンバーカードまたはマイナンバー が記載された住民票などと写真付きの証明書(運転免許証・パス ポートなど) が必要です

№ 原則として、ご本人が窓口にお越しください

■ ぽけっとなびのアプリ内 「子育て予約システム」 から予約

▶妊婦面接を受けた方へのサービス

出産後、子育て応援グッズとして育児パッケージ(おむつなど 1万円相当) のプレゼントを用意しています。

いずれも周子ども家庭支援センター(☎042-843-3663)

プレママ&子どものお食事なんでも相談

☑栄養士によるお食事相談※オンラインまたは窓口

対 妊婦および乳幼児の保護者

@ 詳細は広報でお知らせします

間健康課(☎042-581-4111)

プレママ&乳幼児健康相談

妊娠中の方・乳幼児の保護者に保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士 による相談、身長・体重測定を行います。詳細は広報でお知らせします。

用希望する会場に来所または電話※詳細は市HP参照

間子ども家庭支援センター(☎042-843-3663)

赤ちゃん訪問(新生児・産婦訪問)

八王子市、町田市、多

3~4カ月児健診前の赤ちゃんがいる全家庭を対象に保健師・助産師 が訪問します。赤ちゃんが生まれたら、お早めに「赤ちゃん訪問はがき (出生通知票) | をお出しください。 電話でも受け付けています。

図赤ちゃんの体重測定、お母さんの産後の体調・授乳・子育ての相談

地域の子育でサービスの紹介など 間子ども家庭支援センター(☎042-843-3663)

離乳食講座(食育事業)

おおむね生後5~12カ月児を対象に3ステップに分けて毎月実施しま す。詳細は広報でお知らせします。

圓健康課(☎042-581-4111)

産後ケア事業

産後間もないお母さんがご自宅や施設で助産師のケアを受けるサー ビスです。

■①通所型…2時間以内(1日1回)②訪問型…6時間以内(1日1回)※合 わせて7回まで

対市民で、体調不良や育児不安があり、家族などから十分な援助が受け られない産後1年未満(通所型は7カ月未満)の母子

¥1回につき①1,500円②4,500円※減免制度あり

申生活・保健センター内子ども家庭支援センターへ※詳細は問い合わせを

問子ども家庭支援センター(☎042-843-3663)

ファーストバースデーサポート事業

1歳のお子さまを育児中で、児童館の育児アンケートに回答いただい たご家庭に「育児パッケージ」をプレゼントしています。

詳細は、1歳の誕生日の月末にお送りする書類 (予防接種と同封) をご 確認ください。

問子ども家庭支援センター(☎042-843-3663)

乳幼児歯科相談

毎月5回1歳6カ月~4歳の誕生月のお子さまを対象に歯科相談(歯科 医師による健診・相談、歯科衛生士による歯磨きの指導など)を実施し ています。詳細は広報でお知らせします。

間健康課(☎042-581-4111)

多胎児家庭支援事業(移動費支援)

2歳までの多胎児家庭の移動費を支援します。詳細はお問い合わせく ださい。

問子ども家庭支援センター(☎042-843-3663)

妊婦訪問

問

相

支援

講座など

希望者に対し、保健師・助産師が家庭訪問をして相談をお受け します。ご希望の方はご相談ください。

間子ども家庭支援センター(☎042-843-3663)

ママ・パパクラス(両親学級)

☑ 保健…妊娠、出産、育児についての話、沐浴…赤ちゃんのお 風呂の入れ方の実習、医師講話…妊娠中の健康管理、出産に向け ての心構えなどの話

対妊婦とその家族※パパの参加も歓迎

個 詳細は広報でお知らせします

間子ども家庭支援センター(☎042-843-3663)

マタニティ栄養教室

内妊娠中の食事の話と質疑応答

対 妊婦とその家族

個 詳細は広報でお知らせします

間健康課(☎042-581-4111)

摩市、稲城市の契約医 療機関でも接種可

赤ちゃんがお母さんのおなかの中にいる時にもらった病気に対する抵抗力は、生後数カ月で失われていきます。子どもは成長と ともに外出や人との接触が多くなります。保育園や幼稚園に入る前までに予防接種で免疫をつけ、病気にかからないようにしましょ う。令和2年10月から接種間隔の制限はなくなりました(ただし、注射生ワクチンから注射生ワクチンの間は、27日以上空けなけれ ばなりません)。対象者には通知を郵送します。通知時期以降に転入した方はお問い合わせください。 圓健康課(☎042-581-4111)

予防接種のスケジュールが覚えられない そんな時は [ぽけっとなび] をご覧くだ さい。右記QRコードからアクセス!



区分	〕			进 划時期	刈家・接惺凹釵 いんしん おんしん おんしん おんしん おんしん おんしん おんしん おんしん
集団接種	注射生 BCG(結核)			3~4カ月児健診通知に同封	1歳の誕生日の前日まで(1回)
定期予防接種(予防接種法による接種)個別接種	不活 四種混合	第1期	初回接種	3~4カ月児健診通知に同封	3カ月以上7歳6カ月の誕生日の前日まで(3回)
			追加接種	1歳6カ月児健診通知に同封	第1期初回接種終了後1年~1年6カ月の間で、7歳6カ月の誕生日の前日まで(1回)
	不活 二種混合 第2期(ジフテリア・破傷風)			小学6年生になる年	11歳以上13歳の誕生日の前日まで(1回)
	第1期 第2期 第2期		第1期	1歳になる月末	1歳以上2歳の誕生日の前日まで(1回)
			第2期	小学校就学前年の年	小学校就学前の1年間(1回)
	不透 日本脳炎 ※特例対象があります。詳細は問い合わせを	第1期	初回接種	3歳児健診通知に同封	6カ月以上7歳6カ月の誕生日の前日まで(2回)
			追加接種	4歳になる月末	第1期初回接種終了後6カ月以上、標準的にはおおむね1年の間隔をおいた7歳6カ月の誕生日の前日まで(1回)
		第2期		9歳になる月末	9歳以上13歳の誕生日の前日まで接種可(1回)
	不活 ヒブワクチン			- 3〜4カ月児健診通知に同封	2カ月~5歳の誕生日の前日まで(回数は開始年齢で異なる)
	不活 小児用肺炎球菌ワクチン				
	不活 B型肝炎ワクチン				1歳の誕生日の前日まで(3回)
	経回生 ロタウイルスワクチン				生後6週から24週または32週まで(2回または3回)
	注射生 水痘			1歳になる月末	1歳以上3歳の誕生日の前日まで(2回)
	不活 子宮頸がん予防ワクチン			小学6年生から高校1年生になる年	小学6年生から高校1年生の年齢に相当する女性(3回)
	集団接種	集団接種	集団接種	集団接種	集団接種 2992 BCG(結核) 3~4カ月児健診通知に同封 不活 四種混合 第1期 初回接種 3~4カ月児健診通知に同封 1歳6カ月児健診通知に同封 1歳6カ月児健診通知に同封 1歳6カ月児健診通知に同封 1歳になる月末 1歳になる月末 第2期 1歳になる月末 第2期 1歳になる月末 第2期 1分校就学前年の年 3歳児健診通知に同封 2 1ヵ接種 4歳になる月末 9歳になる月末 9歳になる月末 第2期 7・7・7・7・7・7・7・7・7・7・7・7・7・7・7・7・7・7・7・

「集団接種」は、市で決めた日時に生活・保健センターまたは福祉支援センターで、「個別接種」は契約医療機関で実施します。八王子市、町田市、多摩市、稲城市で接種希望の場合、各市医療機関については各市FPPからご確認いただくか健 康課へお問い合わせください。MR混合予防接種の機会を逸失した方には救済制度があります。健康課へお問い合わせください。**経**5世…注射生ワクチン、「不活・・・不活化ワクチン、「綴0里・・・経口生ワクチン

妊婦健康診査

母子健康手帳交付時に、「妊婦健康診査受診票」(14回分)と「妊婦子 宮頸がん検診受診票」、「妊婦超音波検査受診票」(各1回分)をお渡しし ます。この受診票は、妊娠が確定した後の健診から使用できます。一定金 額を上限に助成するもので、自己負担が発生することもあります。 ※都外や助産院では使用できませんが、助成制度があります

問 子ども家庭支援センター(☎042-843-3663)

妊婦歯科健康診査

母子健康手帳交付時に、「妊婦歯科健康診査受診票」をお渡しします。 市内の指定歯科医療機関に事前予約の上、受診できます。

固健康課(☎042-581-4111)

未熟児の養育医療

子どもの予防接種

市内にお住まいの新生児で、医師が入院養育の必要性を認めた方に、 医療の給付を行う制度です。指定された医療機関での入院のみ対象とな ります。詳細はお問い合わせください。

圓健康課(☎042-581-4111)

新生児聴覚検査

出生後、間もない時期に実施する耳の検査です。母子健康手帳交付時に 「新生児聴覚検査受診票」(1回分)をお渡しします。一定金額を上限に 助成するもので、自己負担が発生することもあります。

※都外では使用できませんが、助成制度があります

問子ども家庭支援センター(☎042-843-3663)

乳幼児健康診査

お子さまの成長を確認しつつ保護者の日ごろの疑問や心配ごとを解消 できるよう、医師・保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士などの専門スタッ フが相談をお受けします。

▶集団健診(生活・保健センターで実施)

内・対 ①3~4カ月児健康診査・産婦健康診査※誕生月の翌月末に通知。6 カ月未満まで受診可②1歳6カ月児健康診査※1歳6カ月ころに通知。2歳未 満まで受診可③3歳児健康診査※3歳ころに通知。4歳未満まで受診可

個集団健診は日程・時間の変更ができます。変更希望の方、転入した方 はご連絡ください

▶個別健診(指定医療機関で実施)

内・対 ①6~7カ月児健康診査②9~10カ月児健康診査※いずれも3~4カ月

児健診通知に受診票を同封。受診票を紛失した方、転入した方などはご 連絡ください

いずれも 間子ども家庭支援センター(☎042-843-3663)

東京都大気汚染医療費助成制度

都では、気管支ぜん息などの疾病にかかっている方に対し、医療費の助 成を行っています。申請には一定の条件を満たしている必要があります。 また、生年月日が平成9年4月1日以前の方は、一部自己負担(月額6,000円 まで) があります。

なお、新規の申請は18歳未満の方が対象となります。詳細は市HPをご 確認ください。

圓健康課(☎042-581-4111)